

広報りゅうおう

RyuoH



これが弓削自慢の
三角大松明だ！



あなたが納める税金は
みんなの大切な財源です。

Top

TAKE
FREE

Contents

04-05 Top

あなたが納める税金は みんなの大切な財源です。
国民健康保険税・町県民税

06-07 information

竜王ベストパートナープラン／地震の対策は万全ですか？

08-10暮らし

紙おむつの購入費用の一部を助成します

平成30年度 情報公開・個人情報保護制度の運用状況

竜王安心ほっとメール

「生きることをみんなで支える竜王町推進計画(自殺対策計画)」を策定
コミュニティ助成事業(七里)

役場で顔写真を撮影し、マイナンバーカードの交付申請ができます

国民年金

路線バス通学定期利用促進プロジェクト

11 健康だより

健康コラム No12

12-13 子育て応援ナビ

14-15 まちのホットニュース

高齢者叙勲

佐橋 三雄さん

百寿の慶び

堀 みよ子さん

16 コラム

十人十色。

地域の健康づくり応援隊



西山地区制作の
ケンケト祭の人形

Thank you
so much!

【今月の取材協力】
本紙取材にご協力いただいた方々です。
yugenominasan
aguripark ryuoh
photo club ryuoh
keitaro kinoshita
ayumi niga



竜王スキヤキ
プロジェクト

竜王町では町内の生産者、企業、関係組織、行政が連携し、近江牛を軸に、まちの魅力を効果的に発信する「竜王スキヤキプロジェクト」を実施しています。



路線バス
通学定期利用促進
プロジェクト

竜王町では近江鉄道バス・近江タクシーと共同で町内の学生を対象に、通学定期の半額補助と夜間特別便(予約制相乗りタクシー)の運行を実施しています。



推進しています！
スポーツライミング

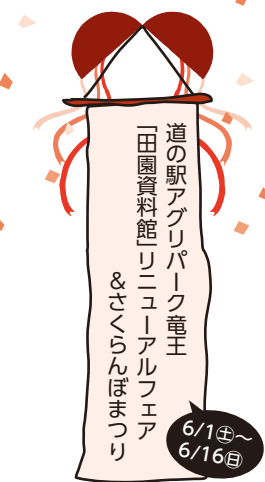
2024年に開催される滋賀国民スポーツ大会のスポーツライミング競技の開催地として、普及啓発に取り組んでいます。



まちフォト募集！

町ホームページの「まちフォト」コンテンツで、町内のイベントや季節写真など、旬の話題や竜王の風景写真をお寄せください。

応募はこちらから
↓↓↓↓↓↓↓↓



ポニーの「リリー」誕生祭



動物ふれあい広場のポニーのりーちゃんが6月3日に14歳のお誕生日を迎えます

役場の開庁日時 | 月～金曜日(平日)／8:30～17:15

▶役場が休みのときの届出について
役場南側駐車場の職員通用口から当直室へお越しください。

▶戸籍の届出(受付のみ)
届出に伴う手続きが必要な場合は後日ご連絡します。

▶死亡の届出(受付時間 8:30～17:15)
受付および埋火葬の許可証の交付と布引斎苑で火葬される場合は利用許可書を交付します。

みんなの町民室 | すまいる接客アクションプラン

くつろぎながら談話できる町民室には、町の物産品コーナーのほか、町立図書館お勧めの書籍コーナーや町民の創作品を月替わりに展示するコーナーを設けています。庁舎へお越しの際には、皆さんの憩いと交流の場としてご活用ください。※展示のご希望は総務課 ☎58-3700へご連絡ください。



6月の展示は
こちら



「広報りゅうおう」の配布方法

▶各世帯にポスティングでお届け

毎月1日に届かない場合があります。3日経っても届かない場合は、未来創造課 ☎58-3701までご連絡ください。

モバイルでもっと便利に！

▶竜王町ホームページ 竜王町
http://www.town.ryuoh.shiga.jp



バックナンバーは、「町民室」(庁舎1階)に設置または未来創造課(2階)まで



machibitokirari

6月の主人公

Cover story
No. 55

2019.5.1 小日吉神社

夜空を焦がす炎に五穀豊穡を願う 弓削の火祭り

古来から祭りを通し、神様に自然の恵みと、その年の豊作などを祈願する祭礼は全国各地で多数見受けられますが、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化などにより、こうした伝統行事の継承は困難になっています。しかし、町の伝統行事の一つに数えられる弓削地区の「火祭り」は、時代の変化に応じ、形を変えながらも継承され、毎年5月1日に盛大に執り行われています。

この祭りは、その昔、水害に悩まされていた土地の五穀豊穡を願って始められたものといわれており、過去から洪水の危険性と隣り合わせであった弓削地区にとっては、水害からの加護を祈る大切な神事とされています。また、2個の三角すいの頂点を上下に継ぎ足した「三角松明」は全国的にも珍しく、上部に笠を付けた太い円柱形の「笠松明」とともに高さ6メートルもの大松明2基が火柱となって燃え盛る様はまさに壮観。

ひと目見ようと、毎年多くの見物人が県内外から集まります。大松明は全て手作りで、区民の男衆が竹を組み合わせた骨組みに菜種ガラやよしを巻き付け、縄で強く締め、約ひと月かけて作られます。古くは男児のいる家では小松明も作られていたそうですが、現在では境内に数基だけが用意され、その周りを子どもたちが「手振り花火(手持ち花火ともいう)」を持って駆け回り、祭りを盛り上げる習わしとして現代に継がれています。

夜8時ごろ、にぎやかに鉦と太鼓を打ち鳴らしながら子どもみこしが渡御し、威勢のよい爆竹音や花火で祭りは盛り上がり、打ち上げ花火が終わるころには多くの見物人が境内周辺にあふれます。大松明に点火されると、真っ赤な炎が夜空に立ち上り、神社は炎と見物人たちの熱気に包まれていました。



1 円柱形の笠松明 2 自慢の三角大松明 3 クレーンで引き上げた大松明を倒れないよう固定する。昔は人力で行っていたというから驚き 4 爆竹も花火も施がらない弓削の子もたち 5 大松明が燃え盛り周囲は熱気に包まれ祭りはクライマックスを迎える

国民健康保険税(国保税)

保険税を納める人

国民健康保険加入世帯を単位とし、世帯主が納税義務者となります。世帯主本人が加入者であるかないかにかかわらず、世帯の中に一人でも加入者がいれば、納税義務者は世帯主になります。

通知書の送付について

平成31年度の「国民健康保険税納税通知書」は、**6月中旬に発送予定**です。※年10回納付

低所得世帯の負担を軽減する「軽減措置」

低所得世帯の負担を軽減するため、世帯主とその世帯に属する被保険者の総所得金額の合算額が一定の基準以下の場合、均等割額と平等割額の一定割合が軽減されます。軽減適用の判定を行うため、前年中の所得について申告が必要な場合があります(申請は不要)。

保険税額の決定方法

算定方法は①医療分 ②支援分 ③介護分で構成され、それぞれ、前年中の所得に応じて負担していただく(イ)所得割、本年度の固定資産税額に応じて負担していただく(ロ)資産割、被保険者(国民健康保険の加入者)の人数に応じて負担していただく(ハ)均等割、全世帯に同額負担していただく(ニ)平等割の合計で計算します。※年度途中の加入脱退は月割りで計算します。※転入などにより前年の所得が確定できない場合は、照会などにより確定した後、年税額を更正決定される場合があります。※低所得世帯やその他の要件を満たす場合、軽減制度があります。

次の①～③の合計額が1年間の税額です

①医療分の年税額((イ)～(ニ)の合計) 上限額61万円

医療給付を行うために課税されるもの

(イ)所得割 (前年の所得－33万円)×6.0%
(ロ)資産割 固定資産税額(土地・家屋)×17%
(ハ)均等割 2万9300円×加入人数
(ニ)平等割 2万3100円(1世帯当たり)

②支援分の年税額((イ)～(ニ)の合計) 上限額19万円

後期高齢者医療制度を支援するために課税されるもの

(イ)所得割 (前年の所得－33万円)×2.3%
(ロ)資産割 固定資産税額(土地・家屋)×6%
(ハ)均等割 1万600円×加入人数
(ニ)平等割 8400円(1世帯当たり)

③介護分の年税額((イ)～(ニ)の合計) 上限額16万円

*介護保険制度を支援するために課税されるもの

(イ)所得割 (前年の所得－33万円)×2.1%
(ロ)資産割 固定資産税額(土地・家屋)×5%
(ハ)均等割 1万2200円×加入人数
(ニ)平等割 6200円(1世帯当たり)
※40歳以上65歳未満が対象

非自発的失業者の保険税の軽減制度

倒産・解雇などにより離職した人(特定受給資格者)や雇止めなどにより離職した人(特定理由離職者)で、離職の翌日から翌年度末までの期間に雇用保険の失業等給付を受けると人は保険税が軽減されます。

【特定受給資格者の離職理由番号】11・12・21・22・31・32

【特定理由離職者の離職理由番号】23・33・34

【軽減期間】離職の翌日から翌年度末まで

※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。また、国民健康保険加入中は途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社などの健康保険に加入するなどして国民健康保険を脱退すると終了します。

【軽減額】前年の所得のうち給与所得をその100分の30と見なして保険税を算定します。

【申告方法】申告書を税務課へ提出してください。申告書は役場に備え付けています。場合によっては、「雇用保険受給資格者証」の提示をお願いすることがあります。

平成31年度の国民健康保険税率

区 分	① 医療分	② 支援分	③ 介護分
(イ)所得割	6.0%	2.3%	2.1%
(ロ)資産割	17%	6%	5%
(ハ)均等割	2万9300円	1万600円	1万2200円
(ニ)平等割	2万3100円	8400円	6200円
課税上限額	61万円	19万円	16万円

※平成31年度の税率は、前年度から改正しています。

町県民税(個人住民税)

町県民税を納める人

町県民税は、平成31年1月1日現在、竜王町内に住所がある人(納税義務者)に対し、前年の所得に応じて課税されます。

※年の途中で転出または死亡された場合でも、その年度の町県民税は竜王町に納めることになります。

※海外に転出する場合は税務課へご相談ください。

通知書の送付について

- 「普通徴収」(年4回の個人納付)の人および「年金特別徴収」(年金からの天引き)の人の納税通知書は、**6月10日㊤**に発送予定です。
- 「給与所得者の特別徴収」(毎月給与から天引き)の税額通知書は、**5月13日付**で勤務先へ送付済みです。

納期限

国民健康保険税		町県民税	
第1期	7月1日㊤	第1期	7月1日㊤
第2期	7月31日㊤	第2期	9月2日㊤
第3期	9月2日㊤	第3期	10月31日㊤
第4期	9月30日㊤	第4期	1月31日㊤
第5期	10月31日㊤		
第6期	12月2日㊤		
第7期	12月27日㊤		
第8期	1月31日㊤		
第9期	3月2日㊤		
第10期	3月31日㊤		

納付が困難なときはご相談ください

災害や病気、失職など、やむを得ない理由で一時的に納税が困難な場合は、生活状況をお聞きした上で徴収を猶予し、分割納付に応じられる場合もあります。滞納を放置すると、財産の差押えなどの処分を受ける場合がありますので、そのままにせず、税務課までご相談ください。

所得証明書の交付について

平成31年度課税分の所得証明書は、6月10日㊤から交付が可能です。

個人住民税の年税額について

個人住民税の年税額は所得と比例して課税される「所得割額」と一定額以上の所得がある人に一律の額により課税される「均等割額」からなります。所得割額は課税所得の10%(県民税4%・町民税6%)、均等割額は5800円(県民税2300円・町民税3500円)です。そのうち均等割額は、令和5年度まで年間1000円(県民税500円・町民税500円)引き上げられており、税額引き上げによる増収分は地方公共団体が実施する防災費用に充てられます。

納付方法

❶ 竜王町役場にて納付

❷ 指定金融機関にて納付

窓口で納付

口座振替で納付

滋賀銀行・関西みらい銀行・滋賀中央信用金庫・グリーン近江農業協同組合・ゆうちょ銀行

❸ コンビニエンスストアにて納付

納税は 便利 確実 安心 な「口座振替」がお勧めです!

【申込方法】町内に支店のある金融機関または郵便局で、通帳と口座届け出の印鑑を持参の上、お申し込みください。

【振替日】原則、各納期の末日です(振替日が土日・祝日の場合は翌営業日となります)。

皆さんから納めていただく町税は、福祉・教育・土木など、住民の皆さんへの身近なサービスの提供やまちづくりに欠かせない財源として重要な役割を果たしています。

☎税務課 住民税係 ☎58-3750

納期限に
ご注意!

あなたが納める税金は みんなの大切な財源です。

地震の対策は万全ですか？

万一の災害に備えて生命と住まいを守るため、木造住宅の無料耐震診断やブロック塀等の耐震対策工事に要する費用の補助を行います。



↑詳しくはこちら

本年度より新設

ブロック塀等の耐震対策

地震に対する安全性の向上を目的として、ブロック塀等の高さを60センチメートル未満にする耐震対策工事費用を補助します。

対象となるブロック塀等	補助金額
竜王町にあるブロック塀等のうち、次の①～⑤の条件を全て満たすもの ①コンクリートブロック塀、鉄筋コンクリート組立塀および組積（石・レンガ等）造の塀等に該当するもの ②通学路または避難所までの経路等に面するもの ③道路面からの高さが60センチメートル以上のもの ④地震災害時等に倒壊する恐れのあるもの ⑤国、地方公共団体、その他公的機関の所有するものでないこと	工事費の23%（10万円を上限）

注意 工事着工後には申請できませんので、必ず着工前に申請してください。

木造住宅の耐震対策

無料の耐震診断を受け、診断の結果、総合評点で「倒壊または大破壊の危険がある（総合評点0.7未満）」の判定が出された場合に、下記の補助制度が受けられます。

① 木造住宅の無料耐震診断

町が実施する無料の耐震診断を受け、診断の結果により②③の補助制度が受けられます。

【対象となる住宅】所有者が竜王町民で、竜王町にある住宅のうち、次の①～⑤の条件を全て満たすもの

- ①昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの
- ②延べ床面積の過半の部分が住宅用として使用されているもの
- ③階数が2階以下で、かつ延べ床面積が300平方メートル以下のもの
- ④木造軸組工法のもので、枠組壁工法・丸太組工法の住宅でないもの
- ⑤国土交通大臣などの特別な認定を得た工法による住宅でないもの

募集戸数 8戸

② 木造住宅耐震補強案作成

①の診断結果により、総合評点を0.7以上に補強するための補強案を無料で作成します。

【対象となる住宅】無料耐震診断の総合評点が0.7未満の木造住宅

募集戸数 8戸

③ 木造住宅の耐震改修工事

②の補強案に基づき、総合評点を0.7以上にする耐震改修工事費用を補助します。

【補助金額】工事費の23%（工事費が50万円以下の場合を除く。82万2000円を上限）

次の補助制度も利用できます

耐震シェルターなどの設置

箱型およびベッド型の構造物（耐震シェルターなど）の設置費用を補助します。詳しくは生活安全課までお問い合わせください。



申請受付期間

6月3日①
～9月30日①

問い合わせ

【ブロック塀等の耐震対策】
【木造住宅の耐震対策】
建設計画課 ☎58-3716

【耐震シェルターなどの設置】
生活安全課 ☎58-3703

NEW 2019.4～

誰もが対等な関係でともに輝くための計画ができました！

竜王 ベストパートナープラン

竜王町男女共同参画推進プラン・竜王町女性活躍推進計画・竜王町DV対策基本計画

計画の目標 一人ひとりが自分らしく力を発揮して活力あふれるまちに

重点目標 ① 地域における女性の活躍推進
② 働く場におけるトップの行動変革
③ 家庭における性別による固定的な役割分担意識の解消

基本目標



女性も男性もともに活躍できる基盤づくり

計画の推進体制

竜王町では、平成19（2007）年度に「竜王町男女共同参画推進プラン」を策定し、「女（ひと）と男（ひと）が支え合いともに輝くうるおいのまち」をスローガンに、「男女共同参画社会」の実現をめざし、さまざまな取り組みを進めてきました。この

間、国では「配偶者暴力防止法」の改正や「女性活躍推進法」の制定など法整備が進み、誰もが自分の力を発揮して輝ける基盤づくり・社会づくりへ加速度的に歩みを進めています。これを受けて、本町においても、男女共同参画推進プランを改定しました。

※1 配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する法律

※2 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

PICK UP

重点目標③ 家庭における性別による固定的な役割分担意識の解消

共働きが増える中、家事や育児、介護などの負担が特定の人に偏らないよう助け合いましょう。また、子どもも家族の一員として、できることを任せてみましょう。



6月23日～29日は「男女共同参画週間」です。

☎未来創造課 人権広報係 ☎58-3701

コミュニティ助成事業で 七里自治会の備品を整備しました

問 総務課 総務係 電話 58-3700

一般財団法人自治総合センターからコミュニティ助成事業(宝くじ)の助成を受けて、七里自治会がコミュニティ活動を促進するために必要な備品を整備しました。これにより、地域での活動や研修など各種事業の利便性の向上が期待されます。



デジタルカラー複合機 1 台



この事業は、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するため、宝くじの社会貢献広報事業費を財源として、一般財団法人自治総合センターが助成しているものです。

無料

役場で顔写真を撮影し、マイナンバー カードの交付申請ができます

問 住民課 住民係 電話 58-3702

マイナンバーカードの申請に必要な顔写真を役場で撮影し、申請のお手伝いをするサービスを行っています(初回のみ)。職員がオンライン申請の補助を行いますので、難しい操作の必要がなく、短時間で申請することができます。申請は予約制となりますので、事前に来庁される日時を電話で予約してください。

【受付日時】平日 9:00～12:00 / 13:00～17:00

【受付場所】竜王町役場 1 階 住民課

【必要な持ち物】

- 個人番号の通知カードおよび住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)
- 本人確認書類(運転免許証、パスポートなど顔写真付きの証明書 1 点または健康保険被保険者証、年金手帳、年金証書など 2 点)

マイナンバーカードのメリット

- コンビニ・平和堂で住民票の写しなどの証明書の取得に
- 本人確認の際の身分証明書として
- 各種行政手続きのオンライン申請などに

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん



国民年金 毎年6月に 「年金振込通知書」が送付されます

問 草津年金事務所 電話 077-567-2220 077-567-1311 / 竜王町住民課 医療年金係 電話 58-3702

毎年6月に日本年金機構から年金受給者に対し、その年度の年金額をお知らせする「年金振込通知書」が送付されます。通知書が送付された後に年金額や振込口座に変更がなければ、翌年の6月まで通知書は送付されません(通知書が送付されない月でも年金は支払われます)。なお、年金額や振込口座などに変更があった場合は、その都度、通知書が送付されます。



年金振込通知書



……………再交付申請について……………

「ねんきんネット」による再交付申請

利用にはIDが必要です。お持ちでない場合は登録した後、申請してください。

登録はこちら↓



電話での再交付申請

「ねんきんダイヤル」または草津年金事務所へご依頼ください。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165(ナビダイヤル)

窓口での再交付申請

お急ぎの場合は、草津の年金事務所または「街角の年金相談センター草津」へお越しください。即日交付が可能です。

※即日交付できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

紙おむつの購入費用の一部を 助成します

問 福祉課 高齢者福祉係 電話 58-3705

在宅の要介護高齢者などの経済的負担を軽減し、在宅福祉の増進を図るため、紙おむつの購入費用の一部を助成します。

【対象者】町内在住の住民税非課税世帯で、負担能力のある親族などに扶養されていない人のうち、次の①～③のいずれかに該当する人

- ① 要支援もしくは要介護の認定を受けている人
- ② 3 歳以上の重度障害者などの人
- ③ 診療情報提供書などにより泌尿器疾患がある人 ※医療機関に入院されている期間などは非該当となります。

【申請方法】

- 継続…毎年6月に受給資格申請書(現況届)を送付します。引き続き助成を必要とされる人は、「受給者資格申請書(現況届)」を福祉課または担当のケアマネジャーへ提出してください。
- 新規…申請書を福祉課へ提出してください。審査結果は後日通知します。

防災・防犯の情報収集のツール 「竜王安心ほっとメール」

問 生活安全課 消防防犯係 電話 58-3703

町内の防災・防犯に関する情報を携帯電話などへ電子メールで配信します。非常時の情報収集のツールとして活用いただくためにもぜひ、ご登録ください。



【配信内容】避難情報等災害情報／気象情報／地震情報／土砂災害警戒情報／国民保護情報／光化学スモッグ注意報等／交通事故多発情報／不審者情報／犯罪多発情報

【登録方法】二次元コードを読み取り、メールを送信してください。希望する配信情報を選択した後、登録完了メールが届きます。

※事前に「haishin@town.ryuoh.shiga.jp」からのメールが受信できるよう、設定してください。

平成30年度 情報公開・ 個人情報保護制度の運用状況

問 未来創造課 人権広報係 電話 58-3701

竜王町では、竜王町情報公開条例に基づき情報公開を実施しています。また、竜王町個人情報保護条例に基づき、町が保有する個人情報に適切に取り扱い、個人の権利利益の保護に努めています。

情報公開制度	
請求件数	町長部局24件
公開状況	公開14件(部分公開含む) 非公開10件 不服申し立て0件

※教育委員会部局、農業委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会および議会に対しては、情報公開制度に係る請求はありませんでした。

個人情報保護制度	
請求件数	0件
開示状況	開示0件(部分開示含む) 不開示0件 訂正0件 利用停止0件

「生きることをみんなで支える 竜王町推進計画(自殺対策計画)」を策定

問 健康推進課 健康づくり係 電話 58-1006

一人一人のかけがえのない「いのち」に対し、人と人との関わりの中で「生きることの促進要因」を増やし、「生きることの阻害要因(自殺のリスク要因)」を減らすことで「誰もが自殺に追い込まれることのない竜王町の実現」をめざして、「生きることをみんなで支える竜王町推進計画(竜王町自殺対策計画)」を策定しました。

基本施策

- 1 地域におけるネットワークの強化
- 2 自殺対策を支える人材の育成・支援
- 3 町民への啓発と周知
- 4 生きることの促進要因への支援
- 5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

重点施策

- 1 高齢者
- 2 子ども・若者
- 3 生活困窮者



↑詳しくはこちら

あなたの身体、なまっていませんか？

運動習慣を持っていますか？

健康寿命を延ばすために体を動かすことは大切です。竜王町ではウォーキングをしたり農作業で力仕事をしたりしている人も一方、車に乗って移動することも多く、自然に体を動かす機会が減っていることのほか、運動習慣がある人の割合が少なくなっています。また男女共に、しっかり体を動かしているという人は半分以下で、その理由として「忙しくて時間がない」ことや「疲れている」ことなどが挙げられます。

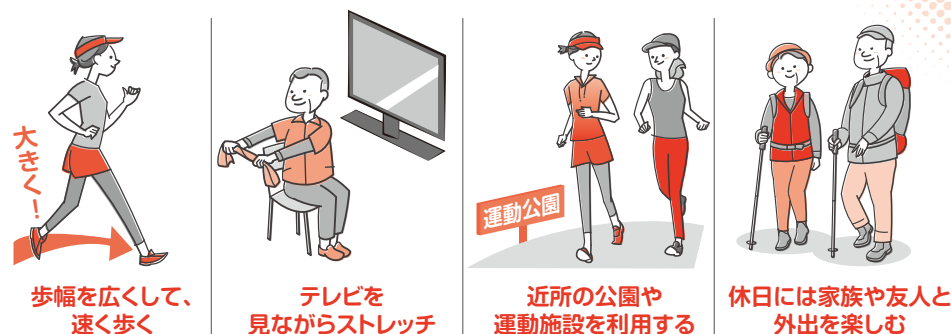
運動習慣のある人は、心も体も元気！

中にはせっかく運動習慣を持っている人でも、「ウォーキングをしていると暇だと思われる」などの理由でやめてしまう人もいます。また、「仕事で汗をかくし大丈夫」と思っている人や体にいいと分かっているにもかかわらず、なかなか一歩が踏み出せない人もいます。しかし、短時間でも毎日の運動習慣を身に付けている人は、体力が付き、身体のシルエットや健康を保つだけでなく、運動するための時間を確保するためにライフスタイルが整えられ、日々の充実感から、いつまでも元気で生き生きと輝いています。適度な運動は心身共に大きな効果が得られます。ぜひ、運動を日常生活の中に取り入れてみましょう。

まずは今より「プラス10分」動いてみよう！

「+10(プラステン)」とは、今より10分多く体を動かすことで、生活習慣病を予防し、元気な生活を送ろうという取り組みのことです。いきなり運動を始めるのは大変ですが、例えば、こんな「+10」なら、気軽に日常生活に取り入れることができます。

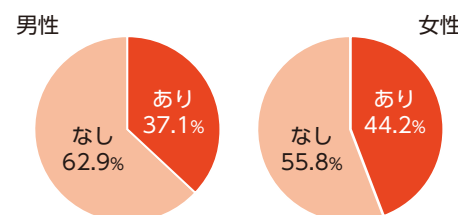
+10 プラステン



※病気や関節など体に痛みがある場合は主治医に相談してください。

1日1時間以上歩くのと 同じくらいの身体活動をしているか

(H29竜王町特定健診受診者)



あなたの運動不足度は？

当てはまる項目が多いほど、
運動不足の可能性が高くなります

- ☐ 1日で、歩くのは合計60分以下
- ☐ 休日は家でゴロゴロしていることが多い
- ☐ 一度座ると立ち上がるのがおっくうに感じてしまう
- ☐ 上るときはエレベーターやエスカレーターを必ず使う
- ☐ どこへ行くにも基本的に移動は車

少しの時間から
体をこまめに動かそう！



町政ing 進めています！重点プロジェクト～公共交通編～

路線バス通学定期利用促進プロジェクト

通学に路線バスを利用してみませんか？

未来創造課 政策推進係 電話58-3701 (補助制度について)

竜王町では「路線バス通学定期利用促進プロジェクト」として、近江鉄道バス・近江タクシーと共同で町内の学生を対象に、通学定期の半額補助と夜間特別便(予約制相乗りタクシー)の運行を実施しています。これまでバスで通学したことがない人も、この機会にバス通学を始めてみませんか。

通学定期を半額補助します

町内在住の路線バスを利用する学生に対して、通学定期にかかる費用の一部(半額)を補助します。

【対象者】30歳未満の町内に住所を有する中学生、高校生、大学生その他学生

【対象路線】竜王町内を発着する路線バス(他市のコミュニティバスは除く)

【対象経費】通学定期代および通学学期定期代

※通学定期回数券は補助対象外

【補助額】通学定期の半額(10円未満切捨て)

※上限1カ月当たり1万円

【手続き】申請書に、①通学定期の写し ②学生証の写しを添えて、役場 未来創造課へ提出してください。

※認め印をご持参ください。

【申請期日】令和2年4月30日(金)まで

定期販売についてのお問い合わせは…

近江鉄道株式会社八日市営業所 電話0748-22-5511

利用者 保護者の声

利 自分で行動を決めることができ、楽になった

利 自転車通学は不安だったけど、バスは安全なので安心して通学できる

保 送迎の時間を家事に充てられ、子どもとゆっくり接することができるようになった



保 朝の時間にゆとりができ、気分的に楽になった

夜間特別便(相乗りタクシー)が利用できます

夜間特別便とは、近江八幡駅南口から定刻に出発する予約制のバス(相乗りタクシー)で、定期券に書かれている町内の各バス停まで乗れる便のことです。

【利用者】30歳未満の町内に住所を有する中学生、高校生、大学生その他学生で、かつ、通学定期または通学学期定期を所有する人

【運行期間】平成31年4月1日～令和2年3月31日

(土・日曜日、祝日を含む)／発車時刻21:00、22:00

【利用料金】利用料金は発生しません。ただし、乗車時に通学定期または通学学期定期を乗務員に必ず提示してください。

【予約方法】利用希望日の前日から発車時刻の2時間前までに電話でご連絡ください(受付は9:00～20:00)。

予約先

近江タクシー株式会社 湖東営業所

電話0748-37-0106

予約方法

「竜王町夜間特別便を利用する」と伝えた上で、氏名、乗車する便、通学定期の種類・期間・区間を伝えてください。

予約のキャンセル

発車時刻の30分前までにご連絡ください。

※無断キャンセルをした場合は以後、利用をお断りする場合があります。

レッツ！「血圧チャレンジ」～血圧を測る習慣を！～



健康のバロメーターとして、普段の血圧値を知って記録することは高血圧予防につながります。地区の集会所や役場、保健センター、町公民館などで測れますので、ぜひご利用ください。



ベジ7チャレンジ

野菜350g摂取+7つの取り組み(健診受診、栄養・食生活、運動・身体活動、歯と口腔の健康、たばこ、アルコール、こころの健康)+塩分7g未満



注目の情報をお届け!!!

子育てガイド

親子でよい歯のコンクール参加者募集

歯の健康が優れている親子を表彰するコンクールに参加してみませんか。受賞者は県の代表として選出します。ぜひ、この機会に、お口の健康管理に努力された成果をお試しください！



対 象 平成30年度に実施した3歳6カ月児健診を受診した子どもと保護者

実施日時 6月6日(木) 14:30～16:00

場 所 保健センター 1階

内 容 お子さんと保護者の歯科診察(審査)

申 込 前日までに保健センターへご連絡ください。(要予約)

問い合わせ 健康推進課(保健センター) ☎58-1006

中学生海外派遣研修事業への参加者募集

竜王町では、町内在住の中学生を対象に、アメリカ合衆国ミシガン州スーシー・マリー市への海外派遣研修の参加者を募集します。



派遣期間 9月28日(土)～10月5日(土)の8日間

派遣人員 町内の中学生15人まで(2～3年生の男女各3～4人)

研修内容 市内や教育委員会を訪問・視察、市内中学校体験入学、ホームステイによる異文化体験、その他施設見学

費 用 約20万～25万円(研修に要する旅費など) ※自己負担15万～20万円程度、公費助成5万円 ※パスポート申請代など個人に関わる諸経費は個人負担となります。

申 込 希望者は志望動機を原稿用紙に1200字程度にまとめて、規定の申込書と共に竜王中学校長(県立・私立中学校在籍者は町教育委員会事務局)へ提出してください。※申込書は竜王中学校または教育委員会にあります。

申込期限 6月21日(金)まで

問い合わせ 竜王町教育委員会事務局(学校教育課) ☎58-3719

児童手当の現況届の提出は6月28日(金)まで

児童手当を受給している人は、毎年6月に「児童手当・特例給付現況届」の提出が必要となります。現況届は、毎年6月1日時点における受給者の現況を確認し、引き続き児童手当を受給できるかどうかを確認するためのものです。現況届の提出がない場合は、手当の受給要件を満たしていても6月分以降の手当の支給が停止されますので、必要書類をご確認の上、必ず期限までに提出してください。該当する人には、後日通知します。

問い合わせ 健康推進課(保健センター) ☎58-1006

2019年度「学年別ひろば」の参加者募集

同年年の親子同士が出会い、みんなで子育てしながら友達づくりの輪を広げましょう。



対 象

【びよびよひろば】

平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの子どもと保護者

【よちよちひろば】

平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの子どもと保護者

【わくわくひろば】

平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの子どもと保護者

開催日程 5月～翌年1月の間で月1回(全8回) ※8月を除く

開催場所 鏡ふれあいプラザ

参 加 費 全8回で500円

申 込 竜王町社会福祉協議会 ☎58-1475(随時受付)

第9回 子ども英語スピーチ大会の参加者募集

大会に向けて、夏休み期間中に外国人講師などから英語の発音やリズムを教わりながらスピーチ練習を行います。また、希望者には練習用CDを貸し出しています。英語力向上をめざして、ぜひご参加ください。



ステージに立って英語を話す経験をする事で自信と英語力がUP!

開催日程 8月25日(土) 13:30開会

会 場 竜王町公民館 1階 ホール

部 門

【小学生の部】配布する例文、詩、物語の一部など自由(約2分)

【中学生の部】教科書本文、詩、物語の一部など自由(約5分)

応募期限 7月12日(金)まで

応募方法 申込用紙に必要事項を記入の上、学校または教育委員会事務局へ提出してください。※申込用紙は、学校教育課・図書館・公民館の窓口でお渡しします。

問い合わせ 竜王町教育委員会事務局(学校教育課) ☎58-3719

小中学生のための英語検定料の補助制度

財団法人 日本英語検定協会が実施する実用英語検定の受検者(児童・生徒)に対して、検定料の一部を補助します。

対 象 町内在住の小・中学生

補 助 額 500円(1人につき年間1回) ※予算の範囲内で実施

申請方法 竜王中学校の生徒は学校で申請してください。小学生、町外の小中学校に通学する児童生徒は教育委員会申請してください。

提 出 物 ・受検の証明書(領収書など)、印鑑

・金融機関の口座番号(町外の小中学校に通学の場合のみ)

問い合わせ 竜王町教育委員会事務局(学校教育課) ☎58-3719

こどもひろば ●健康推進課(保健センター) ☎58-1006 ●社会福祉協議会 ☎58-1475

対象 ●0歳児～未就園児と保護者

日時 ●月～金曜日(平日) 9:30～12:00/13:00～15:30

場所 ●保健センター 2階

今日は何して遊ぼうかな?



イベント	日 程	内 容
カタツムリ制作	6/3(月)～6(木)	画用紙などを使って、親子でカタツムリ制作をします。
歯のおはなし	6/4(火) 11:00～	歯科衛生士から、一生使う大切な歯についてのお話を聞きます。
きらきらさんとの交流	6/11(火) 10:30～	シルバー人材センターのボランティアの皆さんと遊びます。
白玉粉粘土で遊ぼう	6/13(木)・14(金)	手指を使って白玉粉粘土の不思議な感触を楽しみましょう。
子ども服リサイクル	6/18(火)・19(水)	まだまだ使える衣類が勢ぞろい！お好みの服をお選びください。
おたんじょう会	6/27(木) 10:30～	6月生まれのお友達をみんなでお祝いします。

出張ひろば ●健康推進課(保健センター) ☎58-1006 ●社会福祉協議会 ☎58-1475

対象 ●0歳児～未就園児と保護者

日時 ●6/7(金)・21(金)・28(金) 9:30～15:30

場所 ●弓削ふれあいプラザ

天気のいい日はテラスで日なたぼっこできるよ



健診・サロン ●健康推進課(保健センター) ☎58-1006

乳幼児健診				
内 容	対 象	日 程	時間・場所	持ち物
4カ月児健診	平成31年2月生	6/27(木)	13:00～13:20 (受付) 保健センター	母子健康手帳 質問票 食生活質問票(10カ月児健診のみ) 聴力検査票(3歳6カ月児健診のみ)
10カ月児健診	平成30年8月生			
1歳6カ月児健診	平成29年10月・11月生	6/13(木)		
3歳6カ月児健診	平成27年11月・12月生	6/11(火)		

マタニティサロン			
対 象	日 程	時間・場所	内 容
妊娠週数16週以降の妊婦、パートナー、家族	6/21(金)	9:30～11:30 保健センター	助産師からのお話(妊娠中や出産後の体や気持ちの変化・生活上の注意、沐浴指導など ※9:30～/10:30～)、赤ちゃんサロンとの交流

赤ちゃんサロン			
対 象	日 程	時間・場所	内 容
1歳未満の赤ちゃんと保護者など	6/7(金) 6/21(金)	9:30～11:30 保健センター	育児相談、授乳相談、栄養相談

ちびっこ幼稚園 ●竜王幼稚園 ☎57-0009 ●竜王西幼稚園 ☎58-2356

竜王幼稚園				
イベント	日 程	受 付	内 容	駐車場
幼稚園で遊ぼう	6/18(火) 9:40～11:00	9:30～9:40 絵本室横	砂場や遊具で自由遊び、おやつ時間	園舎北側駐車場 園庭駐車場

竜王西幼稚園				
イベント	日 程	受 付	内 容	駐車場
幼稚園で遊ぼう	6/11(火) 9:30～10:50	9:15～9:30 たんぼ前	砂場や遊具で自由遊び、おやつ・絵本の時間	西小学校の駐車場

《共通事項》 対…対象 持…持ち物

対 次年度就園予定児(平成26年4月2日～平成29年4月1日生まれ) 持 上履き(保護者も)、水筒、帽子、着替え、タオル、出席カード

まちのキラリスト

高齢者叙勲 旭日単光章



佐橋 三雄さん
さはし・みつお

これもひとえに、地域の方々のご支援のおかげと心より感謝しております。今後は一層、地域のために尽くしてまいります。

昭和46年から62年の4期16年の長きにわたり、竜王町議会議員として在職される中で議長、産業建設常任委員会委員長などを歴任され、自治振興の充実発展と町政の伸展に寄与されました。また、併せて長きにわたり農業委員を務められ、町の礎となる数々の農業施策に携わり、弓削地区の懸念事項である日野川改修に尽力されたほか、竜王町国民健康保険診療所や町民体育館(現・竜王中学校体育館)の建設、名神竜王インターチェンジ供用に向けても尽力され、幅広い分野において多大に貢献されました。(3月1日)

百寿の慶び

素晴らしきかな、人生100年



堀 みよ子さん

ほり・みよこ
大正8年4月13日生まれ

ご自身で爪先にネイルを施され、おしゃれに気を遣われているみよ子さんは、週2回のデイサービスに通われ、皆さんとの会話を楽しまれています。また、毎日おいしい食事をいただけることに感謝され、健康に過ごされています。家族と共に100歳の誕生日を迎えられたことを大変喜ばれ、終始満面の笑みをこぼされていました。

交通安全0は(令和)みんなの願い

近江八幡地区交通安全協会竜王支部の「交通安全啓発」

5月14日、春の全国交通安全運動に伴い、平和堂フレンドマート竜王店前で、近江八幡地区交通安全協会 竜王支部が街頭啓発を実施しました。同町は同月8日に「交通死亡事故ゼロ680日」を達成したばかり。無事故の継続を願い、新元号「令和」の「レイ」と「ゼロ」の読みをかけて、「交通事故0は(令和)みんなの願いです」の標語を添えた啓発品を買い物客に手渡ししながら交通安全を呼び掛けました。ドライバーの皆さん、気持ちを引き締めて安全運転に努めましょう。



啓発品を手渡し交通安全を呼び掛ける支部メンバーたち

おいしいお米にな～れ！

小学5年生が「たんぼのこ体験事業」で農業体験

子どもたちに農業への関心を高めてもらい、命や食べ物の大切さを学んでもらおうと、5月15日に竜王小学校で、23日に竜王西小学校で田植え体験が行われました。裸足になって田んぼに足を踏み入れた児童たちは、「冷たい!」、「足が抜けない!」と泥の感触を楽しんだ後、町内の農業者に教わりながら苗を一つ一つ丁寧に手植えました。秋には収穫し、調理実習や収穫祭でみんなでいただく予定です。豊かに実りますように！



昔ながらの手植え作業で米作りの大変さを学ぶ児童たち(写真は竜小)



例年にも増して町内外から大勢の見物者や観光客でにぎわい、活気に満ちた連休となりました。

1.国宝・苗村神社の祭り「節句祭」2.「流鏝馬」神事3.子どもの成長を願う「ケンケト祭り」4.五穀豊稔祈願の「弓削の火祭り」

1.懐かしい生産車の展示 2.コペン展示 3.満開のツツジ 4.アルパカと記念撮影



7500人の笑顔咲いた大イベント

「ダイハツ竜王フェスティバル2019」開催

5月12日、地域住民への日ごろの感謝を込めて、ダイハツ工業(株)滋賀(竜王)工場が、今年も「ダイハツ竜王フェスティバル2019」を開催されました。会場となった同工場敷地内では、約4万本ものツツジが咲き乱れる中、ブラスバンドによる生演奏や吉本芸人によるお笑いショーなどのステージ、販売自動車の展示や地元団体などによる模擬店の自慢の味を楽しむ家族連れなど多くの来場者であふれ、大盛況をおさめていました。

超大型連休は竜王の3大祭り盛大に

伝統行事「火祭り」・「ケンケト祭り」・「節句祭」

苗村神社(綾戸)の「苗村祭」(4月20日)を皮切りに、5月1日には小日吉神社(弓削)で大松明を燃やす「火祭り」が、3日には杉之木神社(山之上)ほかで長刀踊りを奉納する「ケンケト祭り」が、5日には苗村神社で神馬に騎乗した武者が馬を駆けながら的に矢を射る流鏝馬が特徴の「節句祭」が行われました。いずれも毎年4月から5月にかけて五穀豊穡や子どもの成長を願う春の祭礼として執り行われている伝統行事。新元号「令和」の年がスタートした今年は、



修学旅行先などで竜王のPR任せた！

竜王中学校3年生に観光大使を委嘱

4月15日、町が推進する「竜王町まるごとスキヤキプロジェクト」の一環として、今年も竜王中学校の3年生77人が、町の特産品や魅力をPRする観光大使に委嘱されました。委嘱式で委嘱状と町の特産品や風景の写真が印刷された特製名刺を受け取った生徒代表は、「町の米や野菜、近江牛や果物のおいしさを伝えてきます」と頼もしい言葉。生徒たちは同月25日～27日、修学旅行先の沖縄県で名刺を配りながら町のPRと来訪を呼び掛けました。



プロジェクト推進協議会により委嘱された竜中生代表

Library
図書館情報

information

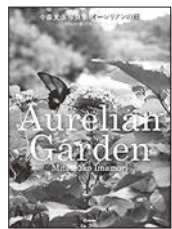
- TEL・有線／57-8080
- 開館時間／10:00～18:00(金曜日は20:00まで)
- 休館日／月・火曜日・祝日
- 整理休館日／6月10日㊥～14日㊤(蔵書点検)・27日㊥
- 託児サービス／6月28日㊤ 10:30～12:30 ※0～3歳児まで・時間内1時間の利用・先着順
- おはなし会／毎週土曜日14:00～(3歳以上)
- おひででだっこのおはなし会／毎月第1・第3木曜日11:00～(3歳くらいまで)

本の紹介

暮らし・一般

オーレリアンの庭

今森 光彦／著
クレヴィス



滋賀県生まれの写真家で切り絵作家でもある著者が、琵琶湖を望む田園に丹精込めて作り上げた「オーレリアンの庭」。その四季折々の魅力をおさめた写真集です。

展示 藤川ひろ子
無料 趣味の手作り作品展

6月1日㊥～29日㊥

展示コーナー

甲賀市在住の藤川さんによる、あみぐるみ、折り紙手芸、リボン細工など、手作りならではのぬくもりあるさまざまな作品が並びます。



お知らせ 蔵書点検に伴う休館日と
ご注意 サービス停止について

6月10日㊥～14日㊤

図書館で所蔵する本が正しい場所にあるか、無くなっている資料などがないかの総点検を行います。期間中は貸出や電話による予約、調査などをお受けすることができませんので、ご了承ください。なお、本や雑誌の返却は図書館玄関左側の「ブックポスト」をご利用ください。(CD・DVD・他の図書館の資料は不可)



お知らせ 蔵書点検作業のボランティアを募集します
募集

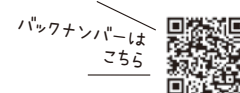
蔵書点検作業をボランティアでお手伝いしていただける人を募集します。

実施日▶6月10日㊥～12日㊤ 9:00～16:30の間でご都合のよい時間

作業内容▶館内全ての資料の点検、書架整理など

申し込み▶希望日と時間を図書館へお知らせください。

十人十色。



ストレス発散！

文・臨床心理士

雨の日は続くと、ジメジメして動くのがおっくうになり、外出が減ってしまいがちです。そんな日々が続くと大人も子どももストレスがたまりやすくなります。特に子どもは上手く気持ちを調整できずに、家の中をぐるぐると走り回ったり高いところから飛び降りたり、中にはボーっとしていたりすることもあるかもしれません。また、爪噛みや指吸い、おうちの人のそばにすることが増えることもあります。このような行動は、自分の気持ちを落ち着けるための子どもなりに工夫した行動の一つで、学校行事の前後や友達とトラブルがあったときなどに表れることがあります。気にならない程度であれば見守ってあげればいいのですが、叱ったり行動を止めたりしてしまうと、ほかの形で表れたりエスカレートしてしまったりすることがあるため注意が必要です。

対処法としては、家の中でできるストレス発散方法を考えてあげましょう。例えば、ふれあい遊びで子どもの体にたくさん触れてあげる、ダンスや体操と一緒に体を動かす、大きな紙に自由にお絵描きをさせるなど、思いっきり遊んであげましょう。おうちの人とのおしゃべりや、ギュッと抱き締めてあげることで気持ちほぐれます。「ストレス発散に何をすればいいのかわからない」といった相談がよくありますが、まずは身近なところから探してみましょう。もちろん大人もストレス発散が必要です。友達とおしゃべりを楽しんだり、ゆっくりお風呂に入ったり日記を書いてみたりして、自分に合ったストレス解消法を探してみるのも楽しい時間になりそうです。

Community
公民館情報

information

- TEL・有線／58-1005
- 開館時間／8:30～22:00
- 休館日／年中無休(12/29～1/3除く)
- 利用・貸館／ホール・会議室・和室・調理室・談話室・工作室など使用状況については事前にお問い合わせください。
- 申し込み／公民館でお手続きください。
- 地域学校協働本部／2階(学校・園支援について)

展示 竜王の石造美術をめぐる～石に刻まれた信仰のかたち～

6月1日㊥～29日㊥

展示ケース

神社や寺、路傍に建つ石造品の造形には当時の人々の祈りが刻まれています。竜王町の優れた石造美術を写真や拓本を通じて紹介しますので、これを機に、ぜひ町内の貴重な文化財を巡ってください。



募集 使わなくなった着物をお譲りください

「つるし飾り講座」でつるし雛などを制作するため、古い着物や布を集めています。お譲りいただける着物などがありましたら、ご連絡ください。

Kensui-oguchi 2019.2.1

「さざえのつばやき」

「へるすあっぷ」啓発チラシの発行
小口／推進員4名
毎月1回、健康情報の啓発チラシ「へるすあっぷ」を健康推進員が作成し、小口地区全戸に配布しています。季節に応じて夏は熱中症予防、冬はインフルエンザ予防の記事を掲載し、健康管理について注意喚起をしています。推進員が綴る「さざえのつばやき」コラムも読みやすいと好評いただき、推進員のモチベーションも上がります。

健康推進員の地区活動をご紹介します

Health Mate



地域の健康づくり応援隊



Kensui-niside 2019.3.23

待ってました！ヘルシーガールズ！

#りゅうおう健康ベジ7チャレンジ
西出／推進員6名
西出地区が開く「健康教室」に、須恵地区の推進員「ヘルシーガールズ」が登場し、楽しい歌やダンスで「りゅうおう健康ベジ7チャレンジ」をPRしました。ほかにもオリジナルの食育パネル使って栄養バランスの良い食事の取り方をお伝えし、「めざましON野菜de～減塩～part 2」から一品「和風ミルクスープ」を参加者みんなで試食しました。

Minnano - keijiban

町民の皆さんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくり・ボランティアなど、さまざまな活動をお知らせします

みんなで歌おう♪ 歌声喫茶「ポッケ」

「松村幸吉」さんをお招きし、懐かしいあの歌、この歌をみんなで集って歌い合い、心癒されるひとときを過ごしませんか？

【とき】6/15㊥ 13:30～15:00(毎月第3土曜日)【場所】竜王町公民館【参加費】一人200円(ドリンクほか)【問】歌声喫茶「ポッケ」

参加者募集！ みんなで楽しく踊るフラダンス

幅広い年齢層に支持されているフラダンスを、ハワイアンミュージックに合わせ、笑顔でゆったりと踊ってみませんか。初心者OK。見学自由です。

【とき】6/8㊥・6/15㊥ 18:00～【場所】竜王町公民館 和室(1階)【費用】見学時に詳細を説明します。【問】ヴァアヒラ滋賀



「シャドーボックス教室」 受講生募集

幾重にも重ねた絵で立体絵画を作る「シャドーボックス」。オリジナル絵柄で自分だけの作品も作れます。【とき】毎月2回 10:00～15:00【場所】竜王町公民館【費用】1500円※初回は教材費3500円程度が別途必要【問】パンプキン



サンタ(竜王町公民館内・竜王町文化協会事務局) ☎58-1005

「竜王清流会」 河川環境美化作戦～第2弾～

竜王町の玄関口でもある善光寺川の美しい景観を守るため、お一人でも多くのボランティア活動で河川環境美化作戦を盛り上げていきましょう。あなたの力をお貸しください！【とき】6/8㊥ 8:00～12:00 ※悪天候の場合は6/15㊥【場所】善光寺川左岸(山面大橋付近)に集合。※7:30から受付【持ち物】軍手、草刈り機、四つ鎌など【問】竜王清流会



誰もが気軽に吹ける 「よし笛」を一緒に始めませんか？

日本で初めて「琵琶湖よし笛」を考案された菊井了先生を講師に、教室を開催しています。「よし笛」の素朴で温かい音色に包まれ、楽しい時間を一緒に過ごしませんか。子どもから大人まで初めての方でも始められます。お子さん連れ、見学大歓迎です！【とき】6/25㊥ 19:30～21:00(毎月第4火曜日)【場所】薬師天理教滋賀中心分教会神殿(山口伊久雄様宅)【費用】1000円/回※初回はよし笛5000円・テキスト3000円が別途必要【問】蒲生野リードスマイル



「ハーバリウム教室」 受講生募集

華麗な花々をガラスに閉じ込めて保存する植物標本(ハーバリウム)を基本から作成します。見るだけで癒やされる、お気に入りのインテリアを作ってみませんか。

【とき】毎月2回 10:00～15:00【場所】竜王町公民館【費用】2800円(材料費含む)【問】パンプキンサンタ(竜王町公民館内・竜王町文化協会事務局) ☎58-1005



Good梅クラブ 「梅狩り体験参加者募集」

薬師地先の山中で無農薬栽培の梅狩り体験や直売を行います。梅みそや梅ジュースなどの試飲・試食(数量限定)もあります！大勢のご参加をお待ちしています。

【とき】6/9㊥・6/16㊥ 10:00～14:00【場所】薬師山岩屋不動尊近辺※薬師交差点(三井アウトレットパーク滋賀竜王)付近に設置している現地案内に沿って進んでください。【体験料】600円/1家族(直売)600円/1kg【その他】梅狩り体験の参加者には梅1kgをプレゼント！梅2kg以上お買い上げの方には、梅酒・梅ジュースのレシピを差し上げます。【問】Good梅クラブ



まちの相談窓口

相…相談員による相談 要…要予約



相談種類／内容	
消費生活相談 相要 消費者トラブルに関する相談	認知症に関する相談 認知症の早期発見・認知症に関する悩み
時 月～金曜日(平日)／13:00～17:00 場 防災センター1階 問 生活安全課 ☎58-3703	時 月～金曜日(平日)／8:30～17:15 場 福祉ステーション1階 問 地域包括支援センター ☎58-3704
子ども家庭相談室 家庭児童相談、児童虐待、DVに関すること	ふれあい相談発達支援センター 発達・子育て・不登校など、生活や就労に関する悩み
時 月～金曜日(平日)／8:30～17:15 場 保健センター 問 健康推進課(相談室直通) ☎58-3722	時 月～金曜日(平日)／8:30～17:15 場 竜王町公民館3階 問 発達支援課 ☎58-3741
こころの健康相談 相 睡眠障害・うつなど、こころの悩み相談	近江八幡・竜王少年センター 相 青少年に関する悩み事・心配事
時 月～金曜日(平日)／8:30～17:15 場 保健センター 問 健康推進課 ☎58-1006	時 水曜日(平日)13:00～16:00／木曜日(平日) 9:00～12:00 場 防災センター2階 問 生涯学習課(竜王相談窓口) ☎58-3721
心配ごと相談所 相 さまざまな心配ごととの相談	行政相談所 相 国・役所・独立行政法人についての苦情・要望
時 6/3㊥・6/11㊥・6/21㊥／10:00～12:00 場 勤労福祉会館1階 問 竜王町社会福祉協議会 ☎58-1475	時 6/11㊥・7/11㊥／10:00～12:00 場 勤労福祉会館1階 問 総務課 ☎58-3700

6月1日は「人権擁護委員の日」

あらゆる差別問題や家庭内・職場内・隣近所での問題でお困りのときは、お近くの人権擁護委員さんにご相談ください。毎月3回の「心配ごと相談所」のうち、2回「人権相談所」を開設して受け付けています。また、「人権擁護委員の日」に併せて6月3日にも「特設人権相談所」を開設します。

まちの人権擁護委員さん



まちの交流事業

申込不要 当日参加OK



ふきのとうカフェ 介護に関わる全ての人の交流・憩いの場

とき 6/4㊥ 10:00～12:00 カフェトーク

とき 6/21㊥ 10:00～12:00 ミニ講座
「チェアヨガを活用した介護予防について」
講師：川居久美子さん・駒井直子さん(デイハウス須恵の郷)

場 竜王町公民館1階 交電フロア 問 地域包括支援センター ☎58-3704

飲み物代
100円



あす☆みる倶楽部

精神疾患のある人の家族会
精神保健福祉士、保健師も交え、少人数の座談会を開催しています。

とき 6/19㊥ 14:00～15:00

場 保健センター
問 健康推進課 ☎58-1006

住民の皆さんの目に触れる機会の多い「広報りゅうおう」に 広告を掲載してみませんか？

お店などの
PRにぜひご活用
ください

掲載料■①年間通して(連続した1年分の号)の掲載は10万円、②①を下回る回数の掲載は1回につき1万5000円 申し込み■「竜王町有料広告掲載の取扱いに関する要綱」をご確認の上、掲載希望月の2カ月前までにお申し込みください。(要綱は町ホームページに掲載しています)問い合わせ■未来創造課 人権広報係 ☎58-3701

記事募集！

掲載月の前々月の25日までにご連絡ください。申込・詳細は、未来創造課 ☎58-3701まで。

21 РҮҮОН 2019.6

1st HAPPY 1歳の誕生日おめでとう! Birthday



かきた らんか
柿田 蘭歌 ちゃん
山之上



かわむら かいどう
河村 鎧終 ちゃん
西川



きたがわ ななみ
北川 七望 ちゃん
西横関



たけいち かすみ
武市 夏澄 ちゃん
希望が丘

7月に1歳を迎えるお子さんの写真を募集します

①お子さんの名前(ふりがな)／誕生日②保護者名／住所(自治会名も)／電話番号を記入の上、役場へ持参・郵送・Eメールでご応募ください。メールの返信がない場合は、未来創造課 ☎58-3701へご連絡ください。

応募締め切り日
6月7日(金)

ケータイからでもOK!



「結婚しました」

「赤ちゃんが生まれました」

「竜王町に引っ越してきました」

竜王町では出生届や婚姻届などを提出される方々を祝福し、良き記念となるよう、また転入届の提出時や竜王町を訪れた皆さんを歓迎する気持ちを込めて、ロールスクリーン式の記念写真撮影用のバックパネルを設置しています。パネルは町総合庁舎1階 玄関ロビーに設置し、開庁時間帯(8:30~17:15)なら、どなたでも利用できます。皆さんの思い出の一枚に、ぜひカメラやスマートフォンを持参して撮影してください。また、ご希望であれば、職員が撮影しますので、気軽にお声掛けください。

改元婚や令和ベビーのおめでたい記念
竜王町へようこそ記念など、
皆さんの思い出づくりを
お手伝いします!



5月1日の令和初日には、婚姻届を提出するカップルが相次いで来庁し、幸せムードいっぱい記念撮影されていました。



届出の
記念に
パチリ!

特別な日に♡と花を添えて
皆さんの幸せを祝福します。



Environmentally friendly
(Vegetable oil or VOC-free)



Printing, Naturally

●インキ:環境配慮型インキ(植物油インキ or ノンVOCインキ)
●印刷:有害な廃液を排出しない水なし印刷